

東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章） に対するパブリックコメントの結果について

東大和市における子ども・子育て支援の共通の理念・指針となる「東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりとなりました。

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

1 提出された意見の数及び提出した市民等の数

50件 15人

2 意見の提出期間

令和元年12月4日（水）から令和2年1月6日（月）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

No.	意見等（要約）	回答
1	子どもの「一人ひとりの個性を大切にし 思いやりを持って行動します」の隣に大人の「子どもの様々な個性や考え方を認め 可能性を引き出します」を配置する等、大人と子どもが呼応するような配置にした方がよいのではないのでしょうか。	ご提案を受け、子ども・子育て支援会議において、了承を得たうえで、子どもと大人のやくそくが、相互に呼応するよう、配置の見直しを行いました。
2	「子ども・子育て憲章」というのであれば、児童福祉法を理念としなければならないと考えますが、市の児童福祉法及び子どもの権利条約についての理解、また、東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）との関係について、示してください。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。
3	子どもの項目と大人の項目の左右にした場合、子どもと大人が対立する等のイメージに繋がるのではないのでしょうか。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。
4	子どものやくそくについては、子ども自身としての問題ではなく、保護者の養育・子育てに関する問題であると考えますが、市の認識を示してください。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

5	「子ども」の表現について、小学校の中学年から中高生を対象とし、乳幼児や小学校の低学年を除外しているように、大人側の項目から推測できますが、どのような意図があるのでしょうか。 また、外国籍や障害を持っている子どもも対象として策定しているのでしょうか。	本憲章の対象は、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等の理念に沿い、すべての子どもを対象としています。
6	児童福祉法において、一義的な養育責任を保護者としていることに加え、国と地方公共団体にも養育の責務を課しているものと認識していますが、本憲章における「大人」とは、誰を対象としているのでしょうか。	保護者、地域の関係者・事業者の皆様と市を含めた東大和市の子どもに関わるすべての大人を対象と考えています。
7	いじめ防止条例との関係性を教えてください。	東大和市において、子ども・子育て支援施策等を実施するうえでの共通の理念・指針となるものと考えています。
8	内容について、子どもたちがもっと将来に展望を持ち、未来に希望を抱かせるような文章にするべきであると考えますが、市の認識を示してください。	本憲章は、前文にありますとおり、「東大和に住むすべての人が未来に夢や希望を持ち命や人とのかかわりを大切にし、明るく元気よく生きていく」ことを理念としています。 市では、市民の皆様に、この憲章の理念に共感していただき、実践していただくことで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り、育み、誰もが安心して子育てができるまちとなっていくことを期待しています。
9	子どもの6項目に加え、「年齢や個性に応じて、自分の言葉や表情、身振り、手振りで自分の考えや意見を伝えます」のような文言を追加してほしい。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

10	子どもの権利条約を尊重し、差別のない生活が出来るようにしましょう。 子どもたちの遊びを保障しましょう。 自由に語り合える学校や地域にしましょう。	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。
11	子どものやくそくの内容は、学校等で今までに色々な場面で子どもたちは話し合っており、その話し合いのなかでこそ、自覚が生まれ、おもしろい心などが育ち、成長していきます。きれいな言葉を並べただけの約束では効果がありません。 大人のやくそくのとおり完璧な大人はいないため、子どもたちに嘘をつくことにならないでしょうか。 これらの内容は、約束するのではなく、子どもたち自身が、自ら体験し、心に響いたときに初めて解ることではないでしょうか。	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。
12	子どもと大人の「やくそく」よりも、お互いが目標とするような表現がよいのではないのでしょうか。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。
13	市制50周年に合わせすぎて、あまりにも簡単に進めすぎているように思います。東大和市で後世にわたって受け継がれる憲章であるため、東大和市民の根底にいつもあって、様々な施策をイメージできるような内容であってほしい。これをみて大人にも子どもにも「気づき」があるような表現が必要だと思います。	市では、これまでも市民憲章や高齢者憲章の理念等に沿い、各施策を推進してまいりました。 本憲章についても、同様に、子ども・子育てに関する理念・指針となるものとして、市民の皆様の心に刻んでいただき、後世に伝えていただくことを願っています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

1 4	小中学生以外にも高校生等、18 歳未満すべての子どもから意見を聴取すべきではないでしょうか。	「環境市民の集い」にご来場いただいていた市民の皆様、「児童館・学童保育所」「狭山保育園」「やまとあけぼの学園」「子ども家庭支援センター」をご利用いただいている子どもたちや保護者の皆様にアンケートを実施し、多くのご回答をいただきました。
1 5	子どものやくそくは、どれも学校の生活指導目標のようで、「ごみのないきれいな東大和にします」は、とってつけたようで不自然に感じます。「約束やルールを守ります」と重複しますし、子どもだけの責任ではないと思います。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。
1 6	子どもと大人のやくそくではなく、行政が方針を示し、子どもに約束するものがないのではないのでしょうか。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。
1 7	形式を整えるだけでなく、学校現場とも話し合ったほうがよいのではないのでしょうか。	策定にあたっては、小学校長や幼稚園長などの現場での実務者に参画していただくとともに、教育委員、民生・児童委員、青少年対策地区委員会の委員の皆様にもご意見をいただきました。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

18	なぜ、「やくそく」という子どもたちを縛る印象を与えるキーワードをタイトルにしたのでしょうか。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。
19	憲章の内容について、事務局で子どもたちを誘導して、策定したのではないかと感じています。 そうであれば、今後どのように対応するのか、市としての考えを伺いたい。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。
20	憲章については、約束ではなく、「宣言」や「主張」という自らが主体となるようなもののほうがよいのではないのでしょうか。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。
21	本憲章がどのように子どもの利益に繋がると考えているのでしょうか。 本憲章は、子どもの権利条約に違反し、子どもの基本的人権の尊重を侵害していると考えます。このように子どもに「あるべき姿」を求めるような、決め事ではなく、子どもたちが、自分自身で人間としての尊厳を獲得できる条件を整備し、つくりだすことが必要ではないのでしょうか。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

2 2	子どものやくそくは、「あるべき姿」を過酷に求められ、評価される中で、本音と建て前を使い分けるようになってしまった子どもたちから、大人の都合により、引き出した「建前」の言葉であり、子どもたちの「本音」の言葉ではないと考えています。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。
2 3	教員や多くの市民から意見を聴取しているのでしょうか。 また、アンケート調査をどのように「やくそく」に反映したのでしょうか。	策定にあたっては、小学校長や幼稚園長などの現場での実務者に参画いただくとともに、教育委員、民生・児童委員、青少年対策地区委員会の委員の皆様にもご意見をいただきました。 また、「環境市民の集い」にご来場いただいていた市民の皆様、「児童館・学童保育所」「狭山保育園」「やまとあけぼの学園」「子ども家庭支援センター」をご利用いただいている子どもたちや保護者の皆様にアンケートを実施し、多くのご回答をいただきました。
2 4	子どものやくそくは、子どもに強制感を感じさせるため、削除すべきであると考えます。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

25	憲章とするのであれば、大人が、子どもをどのように個人として、尊重し、育てていくのか、「子どもの権利条約」を念頭にした、内容とすべきであり、大人のやくそくを、より格調高い文章で表したものとすべきであると考えます。	本憲章は、前文にありますとおり、「東大和に住むすべての人が未来に夢や希望を持ち命や人とのかかわりを大切に、明るく元気よく生きていく」ことを理念としています。 市では、市民の皆様は、この憲章の理念に共感していただき、実践していただくことで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り、育み、誰もが安心して子育てができるまちとなっていくことを期待しています。
26	「大人としての自覚と責任を持ち ダメなことをダメと言える勇気を持ちます」の文章は削除または修正すべきであると考えます。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。
27	児童福祉法の理念や子どもの権利条約の一般原則等は生かされているのでしょうか。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。
28	子どもと大人が一体的に「今と未来に希望を持つ」宣言のようなものの方がよいのではないのでしょうか。「約束」とすると対峙するイメージがあり、ともにまちづくりを進めていく取り組みが薄れると思います。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。
29	前文は東大和市が目指す「まちの姿」であり、すべての人がこの理念を共有することが必要である。	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

30	唐突に「ごみのないきれいな東大和にします」とあると、東大和市に大きなごみの課題があるかのように違和感がある。「ふるさとの豊かな自然を守り歴史や文化を伝えます」についても、既に東大和市民に意識として備わっていると思われる。むしろ、「子どもの命を必ず守る」というような文言を追加した方がよいのではないのでしょうか。 また、名称についても、「子どもと大人のやくそく」ではなく、「みんなのやくそく」の方が良かったと思います。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。
31	今後、子どもの権利に関する条例の検討を行っていただきたい。 その際には、「子どもの相談・救済」を取り入れていただきたい。	条例のあり方につきましては、本憲章の制定後の効果等を踏まえながら、既に制定している他自治体の状況等を踏まえ、社会情勢等の変化に応じながら、調査・研究したいと考えています。
32	パブリックコメントで出された意見について、議論し、よりよいものとしていただきたい。	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。
33	子どもの最善の利益を保障する内容とするのであれば、子どもに約束させるのではなく、大人が実現すべきことを掲げるべきではないでしょうか。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

3 4	憲章を策定するにあたり、子どもの権利条約の理念を検討部会で共有し、参加した子どもに対し、4つの柱などについて、講義を行ったのでしょうか。 各項目は、学校のめあてのようで、憲章に掲げる理念や市の方針となっていないと考えます。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。
3 5	障害や病気のお子さん等へ配慮し、生まれたばかりの赤ちゃんから18歳まですべての子どもたちを対象とするために、前文の「明るく元気よく」や大人のやくそくの「健やか」を削除または別の表現にしたい。	本憲章の対象は、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等の理念に沿い、すべての子どもを対象としています。 また、障害のある児童等への配慮については、東大和市障害者総合プランの理念等に沿い、適切な対応に努めます。
3 6	前文の「子どもと大人がお互いに約束しあいます」を子どもと大人が対峙せず一緒にという意味を込めて「わたしたちは約束します」に修正していただきたい。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。
3 7	子どものやくそくは「子どもの権利条約」における4つの柱に沿った内容に修正していただきたい。 本来であれば、子どもがやくそくするのではなく、大人が環境をつくるというような内容であるべきであるが、体裁の変更が出来ないのであれば、「自分を大切にします」「自分の意見をはっきりと周りの人に伝えます」のような項目とするべきではないでしょうか また、児童虐待を容認することとなり得る「ダメなことをダメと言える勇気を持ちます」や子どもだけの問題ではない「ごみのないきれいな東大和にします」は、修正または削除すべきであると考えます。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

38	「子どもの心や体を傷つけることはしません 気付いたときは すぐに手を差し伸べます」の「気づいたときは」、「何に」「誰が」なのでしょうか。	この文言については、児童虐待防止の観点からのものであり、子どもの最善の利益を保障するため、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、等の考えを基本としています。 また、「気づいたとき」につきましては、虐待を受けているのではないかと気づいたときなどに、市民の皆様からの子どもへの支援の手を差し伸べていただくことで、相談窓口につながっていくことを期待しています。
39	表題の東大和市子どもと大人のやくそくにとても違和感を覚えます。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。
40	子どもには、生まれたばかりの子どもから18歳まで、外国籍の子どももいます。 検討するうえで、各々の意見は反映したのでしょうか。 また、障害のある子どもや明るくすることが辛い子どもへの配慮はあるのでしょうか。	「環境市民の集い」にご来場いただいていた市民の皆様、「児童館・学童保育所」「狭山保育園」「やまとあけぼの学園」「子ども家庭支援センター」をご利用いただいている子どもたちや保護者の皆様にアンケートを実施し、多くのご回答をいただきました。 また、障害のある児童等への配慮については、東大和市障害者総合プランの理念等に沿い、適切な対応に努めます。
41	「ごみのないきれいな東大和にします」は、憲章には、似つかわしくないと思います。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

4 2	子どものやくそくの「よく遊び よく学び 規則正しい生活をします」だけ子どもだけでは、成しえないことになっており、大人が環境を保障する必要がある内容であるため、大人のやくそくに盛り込んでいかげでしょうか。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。
4 3	内容が、悪いことを言っているわけではないが、一昔前の道徳の教科書やスローガンのようでがっかりしました。 大人と子どもが対峙して、約束するという図式が、大人からの上から目線で、今の時代にそぐわないと思うため、易しい表現を使いながら、大人と子どもで同じ規範を一緒に目指した方がいいのではないのでしょうか。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。
4 4	「命と人とのかかわりを大切にする」や「様々な個性や考え方を認める」等の文言はすべての市民が未来の子どもたちのために守っていく必要があることだと思うため、大切にしてほしい。	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。
4 5	子どもの権利条約を子どもたちに知らせずに、大人と約束させ、大人が望む子ども像を押し付けているように感じます。	市では、児童福祉法、児童憲章及び子どもの権利条約等に基づき、子どもの最善の利益を保障するとともに保護者の方々等が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策等を推進しており、本憲章につきましても、法や条約等の理念に基づき、市の実情に沿って、市民の皆様が具体的に取り組むことが出来るものとして、策定しています。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

46	「すすんで元気よくあいさつをします」について、あいさつできない子にはどうしてか、寄り添うこと、あいさつし合える関係性ができるようにすることが大切だと感じます。一方で不審者には相手にしないと 言いながら、元気にあいさつを求めることは矛盾しています。 「よく遊び よく学び 規則正しい生活をします」について、大人が、遊べるだけの環境を用意すべきであり、逆に学びを強いられることに疲れています。また、規則正しい生活も、家庭により、個人により生活リズムは違います。多数に合わせることが正しいと子どもに宣言させることは、守れていない子どもにとって苦しいことだと思います。 「約束やルールをしっかり守ります」について、守れない子はなぜ守れないのでしょうか。個別に話をすると、善悪は分かっています。分か ていてもやってしまうということが圧倒的に多いのです。行動の裏にある真意を探り、その根本を解決できるようにすることが、大人のすることだと思います。 「一人ひとりの個性を大切にし 思いやりを持って行動します」について、「個性を大切にすること」と「思いやり」の繋がりがわかりません。個性を大切にすることで十分です。 「いじめはしません させません 困ったときは すぐに相談します」について、しめせんと宣言してしなくなるならそんな楽なことはありません。なぜいじめが起こるのか。悪化しないためにどんなことができるのかを問うた方がよいと思います。 「ごみのないきれいな東大和にします」について、公園などにゴミ箱はありませんし、草ぼうぼうの公園などが広がっていれば、人はなんとなく投げ捨てていい気持ちになってしまいます。感情論で済ませず、行	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。
----	--	--

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

	動を考えたまちづくりをすればよいと思います。	
4 7	子どもに対して大人が宣言するならばわかります。子どもが自分たちの問題とするためには、道徳教育の前に子どもの権利を学んだ上で、関係づくりや集団づくりをしていくことだと思います。 また、大人にとっても家庭教育の押し付けになっています。内容がよいからという問題ではなく、個人の内面にに関わることや行動を規制してしまうようなことを行政としてはやってはいけないことだと感じます。	子どものやくそくについては、子どもたち一人ひとりが、自分たちで考えてくれた意見や提案をとりまとめ、策定してきたものです。 これらの意見や提案は、子どもたちが、東大和市で暮らしている中で、普段、さまざまなことを感じたり、考えたりしている中からの思いであると考えています。 市では、子どもたち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民の皆様、地域関係者、事業者の皆様と協力しながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育む地域をつくってまいりたいと考えています。
4 8	「子どもの心に寄り添い 健やかな成長を見守ります」について、心に寄り添うと言いながら、子どもに宣言させることは矛盾しています。 また、健やかな成長とは、どのような姿なのでしょう。	子どもと大人が、お互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせるという思いを込め、このような形式としています。 また、「健やか」の用語につきましては、わが国の児童福祉法第1条、児童憲章第1にいずれも使われている言葉であり、子どもが、安全な環境の中で、愛護され、安心して成長発達できることであると考えます。
4 9	「子どもの様々な個性や考え方を認め 可能性を引き出します」について、可能性を引き出すためには、子どもが自由に使える場所と時間が必要であり、図書館や児童館の充実を広めてほしいと思います。また、子どもが自由に使えるように、学校の忙しさも改善の余地があると考えます。 「子どもの心や体を傷つけることはしません 気付いたときは すぐに手を差し伸べます」について、そうであってほしいと思います。「子どもの将来ため」といまを生きる子どもの存在を無視するようなこと	貴重なご意見として承り、今後の子ども・子育て支援施策等において、参考とさせていただきます。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。
また、同じ方からの同様の意見と考えられるものは、1つにまとめさせていただいています。

	はあつてはいけないと考えます。 「ふるさとの豊かな自然を守り 歴史や文化を伝えます」について、文化は変わっていくものであり、昔のことを伝えるのは文化ではなく懐古主義ではないでしょうか。東大和の豊かな自然については、ぜひ守ってほしいと思います。	
50	「子どもから信頼されるよう 誠実に生きる姿を見せます」について、信頼や誠実という美しい言葉を並べただけの文言のように感じます。 「大人としての自覚と責任を持ち ダメなことをダメと言える勇気を持ちます」について、ダメなことをダメと言える勇気をもてればいいと思いますが、大人もできずに悩んです。そのような方は、勇気ない自分がダメな存在だと感じてしまうのではないのでしょうか。	子どもたちや大人の皆様から多くのご意見・ご提案をいただきながら、とりまとめ、市長の附属機関である子ども・子育て支援会議における検討・審議を経て、策定してきましたことから、その過程を尊重したいと考えています。